

対馬市告示第6号

平成24年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年2月28日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成24年3月7日(水)

2 場 所 対馬市議会議場(豊玉)

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	阿比留梅仁君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

○3月8日に応招した議員

○3月9日に応招した議員

○3月22日に応招した議員

○3月8日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

○3月9日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

○3月22日に応招しなかった議員

兵頭 栄君

平成24年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成24年3月7日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成24年3月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の諸般報告
- 日程第5 市長の行政報告
- 日程第6 市長の施政方針説明
- 日程第7 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第11 委員の選任
- 日程第12 議案第1号 平成23年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第13 議案第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第4号 平成23年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第5号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第6号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第7号 平成24年度対馬市一般会計予算
- 日程第19 議席の変更

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の諸般報告
- 日程第5 市長の行政報告

- 日程第6 市長の施政方針説明
日程第7 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
日程第10 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
日程第11 委員の選任
日程第12 議案第1号 平成23年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
日程第13 議案第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
日程第14 議案第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第4号 平成23年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16 議案第5号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第6号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第18 議案第7号 平成24年度対馬市一般会計予算
日程第19 議席の変更

出席議員（21名）

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 暦幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成24年第1回対馬市議

会定例会を開会いたします。

本日の会議に入ります前に、同僚議員の桐谷徹君が先月25日に亡くなりました。故人の功績をたたえ、追悼の意を表するために黙禱をささげたいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。全員起立願います。

[全員起立]

○議長（作元 義文君） 心から御冥福をお祈りいたします。黙禱。

[黙禱]

○議長（作元 義文君） 黙禱を終わります。着席してください。御協力ありがとうございました。

[全員着席]

○議長（作元 義文君） 次に、先月の市長選挙は、財部能成君が再選され、議員の補欠選挙は渕上清君が当選されました。新たに同僚議員になりました渕上清君にごあいさつをお願いしたいと思います。渕上清君。

○議員（1番 渕上 清君） 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介いただきましたように、さきの補欠選挙において、皆さんのお力添えをいただきながら、当選をさせていただきました。

私は、行政経験は、行政サイドの経験はいささかございますけれども、議会サイドでの経験は皆無でございます。したがって、皆さんの御協力をいただきながら、しっかりとその任を果たしてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君並びに渕上議員におかれましては、健康に十分留意され、対馬市政発展のために頑張ってくださいようお願いをいたします。

配付いたしております議案中、79ページの議案第47号、市道の廃止について、役場周辺道路の終点が対馬市美津島町雑知字雑知原カケ下モ「から」を「まで」に訂正の申し出がっております。上程前であり、議長がこれを許可しております。

それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議席の指定

○議長（作元 義文君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、御当選になった渕上清君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号20番に指定いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、松本曆幸君及び阿比留梅仁君を指名します。

日程第3. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から3月22日までの16日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月22日までの16日間に決しました。

日程第4. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成24年第1回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、本議会の議員でありました桐谷徹氏が先月25日に御逝去されました。ここに桐谷議員の御功績をしのび、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

次に、2月26日に執行されました対馬市議会議員補欠選挙におきまして当選されました洲上清議員にお祝いとお喜びを申し上げます。洲上議員におかれましては、本市発展のため、一層御活躍されますよう御祈念いたします。

また、私ごとで恐縮ですが、同日に行われました対馬市長選挙におきまして、市民の皆様からの御信任を賜り、引き続き対馬市長に就任させていただきました。

私は、この選挙期間中、島内各地、隅々まで足を運び、市民皆様の貴重な御意見や、時には厳しい御意見をお伺いさせていただきました。改めて市民一人一人の幸せの実現と次世代が安心し

て暮らせる島へと、これからの4年間、市政のかじ取り役として、地域のあすを決める責任と覚悟が今必要となっていることをひしひしと感じております。

市民の底力を縦糸に、行政、そして議会のサポートを横糸に、対馬が自立できる新しい対馬の姿を紡ぎ出すため、全身全霊を傾けて、20年後、30年後に向かって足腰の強い対馬となれるよう取り組む覚悟でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、12月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、総務部関連でございますが、長崎県と対馬市の執務室の共同化についてであります。

このことにつきましては、平成21年第4回定例会の行政報告で報告しておりましたが、このたび長崎県との協議が整い、3月5日に県対馬振興局農林水産部の2課、農林整備課と林業課が本市の農林水産部と市役所3階のフロアで執務が開始されました。

これにより県と市が一体となり、今まで以上に連携体制が強化されますとともに、行政サービスの向上と効率的な行政運営が可能となりました。

今後は、3月12日に県振興局管理部の1課、税務課と本市の税務課が市役所2階のフロアで執務を開始する予定としております。

次に、観光物産推進本部関係でございますが、韓国釜山広域市市長の島内視察についてであります。

韓国釜山広域市の許南植（ホ・ナムシク）市長ほか市役所関係者一行が1月14日から15日の日程で対馬市を訪問し、島内の主要な観光地や韓国人観光客の受け入れ状況などを視察しました。

現職の釜山広域市の市長が対馬を訪問することは、今回が初めてであり、島内の行政機関及び民間団体との意見交換会では、両市の今後の国際交流のあり方や人的、物的交流など友好親善に向けての話し合いを行いました。

次に、オーシャンフラワーの就航についてであります。

2月1日、韓国釜山・対馬間の国際航路を運航している大亜高速海運により新たな高速船オーシャンフラワー号が比田勝港に初入港し、大亜高速海運の黄仁贊（ファン・インチャン）会長を始めとする韓国関係者や島内の国際交流、商工、観光物産等の関係者が集まり、ターミナル内で歓迎のセレモニーを行いました。

従来の航路は、シーフラワーⅡとドリームフラワー号の2隻体制で、対馬に入港していましたが、オーシャンフラワー号による1隻体制となり、毎週、月・金・土曜日に巖原港、水・木・日曜日に比田勝港入港となり、交流人口増加による島内の経済活性化が期待される一方、受け入れ体制の充実が求められているところであります。

次に、対馬空港発金浦空港着の国際チャーター便の就航についてであります。

韓国金浦空港発対馬空港着の国際チャーター便を運航しております韓国の航空会社コリア・エクスプレス・エアは、2月4日から対馬空港発金浦空港着の国際チャーター便を新たに就航させました。

第1便には、県対馬振興局長を団長とする対馬市の関係者16名が搭乗し、金浦空港到着後、空港内で歓迎セレモニーが開催され、その後、ソウル市内の主要な観光地等を視察しました。

今回の国際チャーター便の就航は、韓国の大手旅行社の日本法人「ハナツアー・ジャパン」の旅行商品として販売しており、週末の土・日曜日の1泊2日の日程となっています。

対馬からソウルまでの国際航空路の就航により、国際交流の島としての対馬の知名度アップにつながるものと期待をしているところであります。

次に、消費者行政活性化講演会の開催についてであります。

消費者トラブルに遭わないための知識を身につけ、市民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを目指そうと、1月22日、対馬市交流センターで消費者行政活性化講演会を開催しました。

悪質手口実態のDVDの放映、電話勧誘による融資のやりとりの寸劇やテレビ等でおなじみの本村健太郎弁護士の講演もあり、被害に遭わないための知識を学ぶことができました。

皆様にお配りしてない部分で、福祉保健部のことが起こりましたので、ここに報告させていただきます。

上対馬病院での分娩廃止に伴う産婦人科医師の集約化についてであります。

去る3月5日、長崎県病院企業団より、4月以降の上対馬病院及び産婦人科の診療体制について説明を受けたところでございます。

上対馬病院では、外科の医師1名が退職されるため、4月より同病院に常勤する外科医がいなくなり、後任の医師確保も非常に難しい状況にあるそうです。そのことにより、帝王切開などの緊急手術ができなくなるため、お産に対するさまざまな診療科によるチームとしての医療が困難となり、やむなく同病院の産婦人科を廃止したいというものでした。

今後は、現在の上対馬病院の産婦人科医師を対馬いづはら病院に集約し、対馬いづはら病院の産婦人科を医師3名体制で、市内の産婦人科診療を担い、24時間体制で診療に当たることで、医師の負担軽減と何より安全な出産を目指すというものであります。

上対馬病院での分娩件数は、平成16年度には84件でしたが、平成22年度は34件、平成23年度は現在まで25件となり、月平均2件の分娩という状況でございます。

長崎県病院企業団では4月以降、対馬いづはら病院から上対馬病院に産婦人科医師を毎月2回から3回程度派遣し、従来どおり産婦人科の外来及び妊婦健診などの特別診療を行うとのことであります。また、同企業団では、対馬いづはら病院での出産に備え、市内のホテル、あるいはアパートを確保するなど、受け入れ体制には十分配慮したいということでもあります。

本市といたしましても、上対馬病院を御利用していただく地域の皆様に安心して出産いただけるよう、同企業団とも協議を行いながら、御不便をおかけする方々の負担と心配をできる限り軽減していきたいと思っているところでございます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

本定例会に御審議願います案件につきましては、平成23年度一般会計補正予算等6件、平成24年度一般会計予算等11件、条例の制定、廃止及び一部改正24件、過疎地域自立促進計画の変更1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更2件、漁港区域内公有水面の埋立て1件、市道の認定及び廃止13件、長崎縣市町村総合事務組合規約の変更1件、あわせて59件の案件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第6. 市長の施政方針説明

○議長（作元 義文君） 日程第6、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成24年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

阪神・淡路大震災から16年がたったばかりの昨年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震が日本を襲いました。津波、火災、原発事故による死者、行方不明者は約2万人、建物の全壊、半壊は約35万棟など未曾有の大災害でありました。改めましてお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りいたします。

また、いまだに仮設住宅等での生活を強いられている人々に対し、一刻も早い安全安心な普通の生活が戻りますことを強く希望するものであります。この大災害にも負けず、地域はもとより、多くの人々が立ち上がり、前へと進もうとしております。真に原点からのまちづくりが始まろうとしているのです。

私は、多くの人々の支えをいただきながら、がむしゃらに対馬のまちづくりに取り組んでまいりました。しかし、大震災に直面し、なお一層、市民が安全に、そして安心して暮らせるまちづくりという命題を突きつけられたように思います。

対馬の活性化のために、市民一人一人の所得向上対策はもちろんですが、安心して子供を生み育て、教育を受けることができる環境づくり、そして老後の生活において、身近な医療機関や高度医療の充実整備は、だれもが願っているものであります。医師、看護師等の確保が大変難しい

離島医療の中で、いかにしてその命題を解決していくか、個の利益より、大所高所からの判断に迫られた事案であろうと考えます。

さて、平成24年度の国の予算編成においては、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開発、分厚い中間層の復活、農林業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組み、改めて地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うこととしております。

そうした中、地方財政においては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、所要の対策を行うこととしております。

平成24年度の国内総生産の成長率は、名目2.0%程度、実質2.2%程度と見込まれておりますが、景気の動向は地域や業種によって異なるものと考えられるため、地方公共団体においては、国、地方を通じた厳しい財政状況と税財政制度上の対応を見通しながら、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政の運営に透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、引き続き自主的に行政改革に取り組むことが必要であるとされております。

本市におきましては、合併後の平成16年度末、普通会計における地方債残高は642億円もありましたが、市民、議会、行政が一体となって英知を出し合い、行財政改革に取り組んだ結果、平成22年度末には地方債残高を521億円にまで削減することができました。これにより実質公債費比率も、平成22年度決算では12.8%と改善されましたが、本市歳入の約50%を占める地方交付税が合併優遇措置のなくなる平成26年度から段階的に縮減されることから、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、平成24年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮しつつ、市長選挙の年でもあり、骨格予算としながらも、直面する諸課題に停滞することなく取り組む必要があることから、住民生活に直結した事業や継続事業等につきましては、可能な限り計上したところであります。

その結果、平成24年度の予算規模は、公共用地先行取得特別会計と風力発電事業特別会計の休廃止により、一般会計と九つの特別会計予算を合わせた総額は400億3,220万8,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入2億7,791万9,000円、収益的支出2億6,272万3,000円、資本的収入1億1,735万7,000円、資本的支出2億4,625万1,000円としております。

次に、予算の概要について御説明を申し上げます。

一般会計予算であります。前年度予算額より0.6%減の286億3,900万円としております。

歳入予算の主な内容としまして、1、市税につきましては、前年度に比べ0.4%の増を見込んでおります。

2として、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等につきましては、平成23年度の交付見込み額の約17%減としております。

3としまして、地方特例交付金は、平成21年度から3年間限定で減収補てんがありました自動車取得税交付金の終了と、子ども手当から子どものための手当への制度改正により整理されたことに伴い、平成23年度の交付見込み額に対し67%の減としております。

4として、地方交付税につきましては、平成23年度実績額の約90%を見込んでおります。平成24年度は、国の財政対策では約800億円が増額されたことにより、地方交付税の総額は0.5%程度伸びる見込みであります。日本各地で大規模災害が発生しており、配分方法等が不透明な状況であることを考慮して計上しております。

5として、繰入金につきましては財源不足の補てんとするため、財政調整基金2億円などを取り崩し、約2億5,000万円を計上しております。

6として、市債につきましては、財源補てんのある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債等並びに一般財源不足に対応するため、地方財政法第5条の特例として発行する臨時財政対策債等を計上しております。

次に、歳出予算について御説明を申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、定員の適正化計画に基づき人件費の抑制に努めております。扶助費につきましては、前年度とほぼ同額を計上しております。

公債費につきましては、元利償還金合計約62億円を計上しております。

普通建設事業費につきましては、骨格予算でもありますが、継続事業を主として約45億円を計上しております。

建設事業につきましては、公債費の増加に連動するため、毎年抑制しているところでありますが、対馬市振興計画の中で生活基盤対策事業等を進めているところであります。

物件費につきましては、全体として約11.5%の大幅な減となっております。その主な要因は、緊急雇用創出事業の縮小や地域グリーンニューディール基金事業の終了等であります。

積立金につきましては、合併振興基金5億円を積み立てることとしております。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに、歳出予算の内容を御説明をいたします。

まず、施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、UIターン等の定住化対策の推進を重点対策としております。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備を始め、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等、各産業の基盤施設整備の充実を図るとともに、次世代の担い手育成事業を実施いたします。資源管理・環境保全対策として、藻場造成事業のほか、海洋保護区の設定を目指した取り組みを行います。また、有害鳥獣から人里や農林産物を守るため、積極的に取り組みます。

地場産品の地産地消を推進するほか、島外への輸送コストの軽減を図るため、各種の助成を行うとともに、肉用牛対策事業、対馬しいたけ再生プラン事業を推進します。

若者の島内定住と地域経済の活性化、新たな雇用の創出を促進するため、企業誘致を引き続き積極的に進めていくとともに、起業しようとする市民の皆様を応援する新規ビジネス応援事業も継続して実施をいたします。

また、経済の活性化と交流人口の増加を図るため、引き続き対馬観光リニューアル事業を実施します。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地域環境にやさしい人とまち」では、かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を生かした生活環境の魅力化、環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策としております。

平成24年4月から対馬市森づくり条例、環境基本条例が施行されます。かけがえのない対馬の自然を守り、森・里・海の連環により環境王国樹立のため、市民の皆様とともに各種事業を展開したいと考えております。

対馬の自然は、それこそが財産であります。自然との融合が対馬に活力も与えてくれます。身近な活動としてEM菌による環境浄化活動も徐々に浸透し、さまざまな取り組みをいただいております。このほか、資源循環型社会の構築を図るため、生ごみ堆肥化容器設置や住宅用太陽光発電設備導入に対する助成を引き続き行います。

環境実践モデル都市として、木質バイオマス発電事業化調査や生ごみ・廃食油資源再利用システム実証実験事業にも取り組みます。

また、国の天然記念物でありますツシマヤマネコや対州馬を始め、貴重な野生動植物の保護につきましても、対馬野生生物保護センターや地域の皆様と連携し、保護・保存活動を推進してまいります。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国を始めとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を生かした交流人口の拡大、広域交流を支

える交通アクセスの強化を重点施策としております。

国境を越えたスポーツ・文化交流事業であります対馬アリラン祭、国境マラソン大会、対馬ちんぐ音楽祭を開催するとともに、ホームステイによる韓国との教育文化交流事業を支援するほか、韓国釜山市で開催される朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会には市民劇団を、また韓国麗水で開催される博覧会には、厳原町佐須の太鼓グループである響心会を派遣し、交流を深めていきたいと考えます。

国際交流事業におけるハングル講座の開催のほか、国内的にも以前から交流のある地域との海山交流事業を始め、対馬アートファンタジア事業、対州馬の活用プロジェクト事業などを展開し、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、10月には古代山城サミットを開催いたしますが、対馬が大陸からの文明、文化の通り道であったと同時に、古代より防人が配置された国境の島として大きく発信できるものと思います。

施策の大綱第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を生かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策としております。

子供の輝くひとみが未来への希望です。豊かな心や確かな学力を育てるため、だれもが安心して学べる教育環境を整備するとともに、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置について、地域の皆様と協議を図りながら、積極的に取り組んでまいります。また、学校、幼稚園に心の教室相談員、介助員を配置するとともに、スポーツや音楽などを通じた交流・体験学習活動を助成します。

地域連帯感の希薄化が指摘される今日、家族形成も多様となり、社会環境が複雑化する中で、地域の子供は地域で育てる環境の醸成が急務となっております。そのため、青少年健全育成活動を支援するほか、安全安心な子供の活動拠点とする放課後子ども教室推進事業を引き続き実施します。また、豊かな自然や固有の歴史を生かした体験学習を地域と連携しながら積極的に推進します。

さらに、生涯学習を推進するため、子育て学習講座や高齢者教室などを開催するほか、公民館活動の充実に努めます。また、人間形成に必要な読書活動を推進するため、学校図書やつしま図書館等の図書を充実させ、公会堂事業や青少年劇場の開催等により、一流の芸術・文化に触れる機会を提供したいと考えます。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

必要な医療を安定的に提供していくためには、長崎県病院企業団病院と診療所の機能分担・強化に加え、医師や看護師の確保が必要不可欠であり、関係機関と十分な協議を深めてまいります。

少子高齢化が進展している今日、子供の出産や育児、高齢から来る健康不安や生活習慣病などから、健康への高い関心が見られます。安心した医療環境の充実を図るほか、市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や健康つしま21事業、食育活動を積極的に推進します。

また、予防医療活動として、子宮頸がん対策のほか各種がん検診の健康増進事業を展開してまいります。

また、地域における子育て支援事業、高齢者支援事業、生活困窮者支援事業等を引き続き実施していくほか、今日的な課題である自殺対策事業として、心と暮らしの相談事業を展開します。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路交通ネットワークの整備事業、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策としております。

道路交通ネットワークの構築は、安全安心なまちづくりの第一歩であり、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備を始め、島内をスムーズに移動できる道路交通網の整備を促進します。また、島内交通の利便性を確保するため、市営有償バスや予約制乗り合いタクシーなどの推進を図りながら、公共交通機関のあり方について検討を進めていきます。

安全・安心な住環境を整備するため防犯灯のLED化や情報の共有化を図るCATV事業の充実、また現在公共施設等に140台の自動体外式除細動器、通称AEDを配置しておりますが、さらに3年計画で市内77カ所の消防分団格納庫に配置し、緊急時に備えたいと考えます。

このほか、総合防災対策データ整備事業や消防救急デジタル無線整備事業を推進するほか、市民協働の地域マネージャー制度やわがまち元気創出支援事業を引き続き実施してまいります。

以上が対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

対馬の自然と共生し、はぐくんできた歴史を対馬の底力とし、外からの助言や技術を柔軟に吸収し、うちなる元気、やる気を集結させながら、対馬の未来づくりに邁進します。

最後に、対馬市総合計画によるまちづくりの推進とあわせ、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営、現実を直視し、将来を見据えた、安定した財政運営の確立に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で、施政方針の説明を終わります。

日程第7. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、長信義君。4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） おはようございます。総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成23年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました、当委員会の調査の内容とその概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

まず、今回の調査事項であります議会の議決事件を定める条例——これは仮称でございますが——の策定について、その調査研究の目的について説明をいたします。

地方自治法の一部を改正する法律、国と地方の協議の場に関する法律、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律のいわゆる地域主権改革関連3法が平成23年4月28日、参議院本会議において可決成立し、5月2日に施行されました。

地方自治法の一部を改正する法律において、地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置として、従来旧地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を経て定めることが義務づけられていた市町村基本構想の策定義務が廃止されました。今回、義務づけは廃止されましたが、従来と同様の基本構想、あるいは基本計画が引き続き策定されることが想定されます。市の基本構想、基本計画を定めるに際し、議会の議決を経ることとするためには、今後は地方自治法第96条第2項の規定に基づき、市の条例で議会が議決すべきものとして定めておく必要があります。

さらに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律では、市の政策を定める各種計画等についても、その内容や手続について、法令上の制限を緩やかにし、策定するかどうかも含めて、地方自治体の自主的な判断にゆだねられるようになります。

このため、各種計画を定めるに際し、市独自の中長期計画も含めて、議会の議決事件と定める条例制定の必要性等について調査研究するものであります。

平成23年12月20日、平成24年1月16日及び平成24年2月8日の3回にわたり、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、議会事務局より橋事務局長の出席を求め委員会を開催いたしました。

今回の地方自治法の一部改正等に伴う議会の議決事件を定める条例（仮称）の策定に対する県下各市の取り組み状況であります。平成24年1月30日に開催された長崎縣市町村議会事務局長会において協議された内容によりますと、諫早市、大村市、松浦市は協議中、または制定予

定。長崎市、五島市は既存条例があり、壱岐市は議会基本条例に規定している。他の市は基本構想の計画年次が数年先まであり、具体的な取り組みはしていないが、他市の動向により考えたいとのことであります。

委員から、基本構想以外にも議決すべき事件はある。重要な事件は議会の了承を得る仕組みをつくるべきである。条例は制定すべきと思うが、議決項目は絞り込んだほうがいい。本委員会では、条例制定に対する方向性を示すまでにとどめる。条例案については、別の場でより慎重に調査すべき等の意見が出されました。

委員会としては、本市の基本構想の計画年次も平成27年度までであり、議会の議決事件を定める条例（仮称）については、策定すべきものであると思うが、条例案については、他の委員会所管の議決事件についても検討する必要があるので、新たな特別委員会等において、より慎重に調査研究すべきとの結論であります。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成23年第2回長崎県病院企業団議会は、平成23年12月26日、長崎市出島町、農協会館において12名の出席議員により開催されました。対馬地区は糸瀬議員と2名の出席であります。

御承知と思いますが、病院企業団の構成は、下五島地区（五島中央、富江、奈留）、上五島地区（上五島、有川、奈良尾）、対馬地区（対馬いづはら、中対馬、上対馬）及び県立島原、大村精神医療センターの11病院によるものでありますが、同じ離島の壱岐市においては、企業団発足時、加入しておりませんでした。赤字経営が続く中、壱岐市長がさきの議会で市民病院の企業団への加入の意向を表明されたとのことであり、そのためには構成団体の承諾を得るための協議、手続が今後なされるとの報告を受けたところであります。

議案審議について報告します。

今回の審議内容は、条例議案1件、認定議案1件、報告議案1件であります。

条例議案の長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、県立島原病院の診療科目に血液内科を追加する。また上対馬病院の療養病棟24床を廃止することとし、病床数を84床から60床に改正するものであります。

なお、療養病棟の廃止後は、人工透析室の拡充を予定しております。

認定議案は、平成22年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定であります。企業団全体では総収益234億5,100万円、総費用230億9,500万円、差し引き3億5,600万円の黒字となっております。

対馬3病院について、いづらはら病院であります。総収益37億3,951万8,000円、総費用35億1,429万6,000円、差し引き2億2,522万2,000円の黒字。中対馬病院においては、総収益18億3,693万1,000円、総費用17億9,510万8,000円、差し引き4,182万3,000円の黒字。上対馬病院は、総収益11億6,322万7,000円、総費用11億5,531万3,000円、差し引き791万4,000円の黒字となっております。

報告議案については、住居手当について、持ち家は廃止する専決処分を行ったものであります。

議案外であります。対馬地域新病院の基本設計委託業務において、談合情報が浮上し、県議会は12月16日、談合の疑いが晴れるまで実施設計入札業務を中断するよう、県が企業団に要請する決議を行ったこの件について、企業団側の新病院建設への対応は、次のとおりとなっております。

一つ、談合情報に伴う調査は、県のマニュアルに沿って実施し、談合はないと判断。二つ、新病院建設の財源に地域医療再生基金20億円を活用し、平成26年6月に完成。同年10月に開院で国の承諾を受けている。三つ、新病院建設スケジュールは大変厳しく、県の文教厚生常任委員会の疑義解明には、全面的に協力しており、それとは切り離して実施設計は早急に進める必要がある。四つ、疑義があるという理由だけで入札制度の適正な運用面から、特定の業者は排除できない。以上、方針を示しているが、今議会で議員各位の意見を賜りたいとのことから、これまでの経緯が説明されたものであります。

議員の中から、民意を尊重して新しい市長が誕生してから、実施設計業務を進めるか否かが正しいとの激論も少数意見としてありましたが、県警捜査2課の捜査状況及び弁護士の見解からも、事件性はないとのことを含め、そのまま進めるべきが多数でありました。

企業団の判断としては、今回の12月定例会での判断と病院経営委員会の判断により最終決定する旨、企業長より決意が表明されたところであります。

なお、同日12月26日午後6時30分、インターネットにより実施設計の入札に伴う公告縦覧を行ったと後日報告を受けたところであります。

なお、議案審議については、いずれも賛成多数により原案のとおり可決したことを報告します。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。開会を11時10分から行います。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第9. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） 改めましておはようございます。長崎県後期高齢者医療広域連合議会の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成24年2月20日午後1時より、長崎県市町村会館において、平成24年第1回定例会が招集されました。会期日程の決定、会議録署名議員の指名、報告事項の後、7議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案内容について報告いたします。

議案第1号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については、平成22年度決算剰余金の受け入れ等により、歳入歳出それぞれ1,412万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億322万2,000円とするものであります。

議案第2号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、平成22年度決算剰余金を受け入れ、償還金を整理する必要があること、平成24年度の保険料軽減措置継続のための経費に対する国庫補助金を受け入れ、後期高齢者医療制度臨時特例基金へ積み立てる必要があること及びレセプト点検委託業務に係る入札差金により、不用額が生じたことなどにより、歳入歳出それぞれ23億8,865万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,015億6,120万4,000円とするものであります。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、平成24年度及び平成25年度の保険料率、平成24年度以降の保険料の賦課限度額並びに平成24年度の保険料軽減について、必要な事項を定める条例改正であります。

医療の高度化や延命医療等による1人当たりの医療費の伸び率を考慮し、2年ごとに見直しを行っております。今回は、所得割率を100分の7.8から100分の8.23に、均等割額を4万2,400円から4万4,600円に、賦課限度額を50万円から55万円に改正するものであります。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例は、平成24年度の保険料軽減措置の継続に伴い、基金により財源を補てんすることについて必要な事項を定めるものであります。

議案第5号、平成24年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、歳入歳出それぞれ2億6,258万円と定めるものであります。

議案第6号、平成24年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出それぞれ2,078億8,299万2,000円と定めるものであります。

議案第7号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、外海地区衛生施設組合が平成24年3月31日をもって解散することに伴い、規約の変更をするものであります。

議案審議に引き続き、諫早市の中野議員と長崎市の麻生議員による一般質問が行われ、閉会いたしました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 教育委員会の点検評価報告書について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっており、3人の学識経験者を依頼し、所見をいただきました。その方法につきましては、点検評価報告書の1ページのとおりでございます。

また、2ページ以降に所見や点検内容について載せておりますので、ごらんになってください。
教育委員会といたしましても、今回の所見を尊重し、対馬市教育方針を柱として、今後の教育
振興に取り組んでいく所存でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11. 委員の選任

○議長（作元 義文君） 日程第11、委員の選任を行います。

お諮りします。今回新たに議員となりました淵上清君は、委員会条例第8条第1項の規定によ
り、産業建設常任委員並びに国境離島活性化対策特別委員に指名したいと思います。御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。淵上清君は産業建設常任委員並びに国境離島活
性化対策特別委員に選任することに決定しました。

なお、任期は委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間となりますことを申
し添えておきます。

日程第12. 議案第1号

日程第13. 議案第2号

日程第14. 議案第3号

日程第15. 議案第4号

日程第16. 議案第5号

日程第17. 議案第6号

○議長（作元 義文君） 日程第12、議案第1号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第
5号）から、日程第17、議案第6号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第
2号）までの6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第1号、平成23年度対馬市一般
会計補正予算（第5号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の学校施設環境改善交付金事業及び各種事業費の決定、確定等による調整が

主なものであります。

1 ページをお願いいたします。平成23年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億710万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてあります。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ及び9ページの「第2表 継続費補正」によるものとして、対馬中部汚泥再生処理センター整備計画支援事業の変更であります。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を8ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとして、44の事業、繰越額合計15億7,632万7,000円であります。

第4条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の変更を12ページ及び13ページの「第4表 債務負担行為補正」によることを定め、債務負担行為の限度額を18億7,320万円に変更いたしております。

第5条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を12ページ及び13ページの「第5表 地方債補正」によることを定め、緊急防災・減災事業債1億400万円を追加し、地方債の限度額を変更分36億2,870万円とあわせまして、37億3,270万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。18ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款市税1項市民税、2項固定資産税、4項市たばこ税は、その収入見込みにより補正をいたしております。

10款地方交付税は、普通交付税を2億4,745万2,000円増額いたしております。

12款分担金及び負担金は、事業費確定により1項分担金1万1,000円減額。

20ページをお願いいたします。2項負担金は、保育所入所負担金など1,150万3,000円減額いたしております。

13款使用料及び手数料1項使用料は、残土処分場及び国際ターミナルの使用料を210万5,000円増額しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金は1,128万円減額しております。生活保護費負担金4,284万7,000円の増額、道路河川の災害復旧事業負担金5,793万9,000円を減額しております。2項国庫補助金は、4目農林水産業費国庫補助金の漁港整備事業補助金1,244万

9,000円減額。

22ページをお願いいたします。8項教育費国庫補助金の小中学校施設耐震補強及び太陽光発電施設設置事業のための学校施設環境改善交付金など2,056万4,000円の増額が主なもので、222万7,000円の増額であります。

15款県支出金1項県負担金は167万8,000円の増額、2項県補助金は、1目総務費県補助金4,142万円、3目衛生費県補助金4,667万7,000円、それぞれの減額。

24ページをお願いいたします。4目農林水産業費県補助金の有害鳥獣被害防止対策事業補助金750万円の追加が主なものであり、事業費確定等により、県補助金としては8,725万2,000円を減額しております。

3項委託金は162万1,000円減額しております。統計調査費及び県管理施設委託金の減額であります。

16款財産収入1項財産運用収入は、基金利子等の確定により15万2,000円増額しております。

26ページをお願いいたします。2項財産売払収入は658万9,000円を増額しております。1目不動産売払収入513万4,000円の増額は、九電鉄塔用地405万5,000円が主なものであります。

17款寄附金は、ふるさと応援寄附金107万円を増額しております。

18款繰入金は財政調整基金繰入金1億5,000万円、振興基金繰入金20万円をそれぞれ減額しております。

20款諸収入は、雑入で304万円を減額しております。生活保護費返還金100万円、消防施設移転補償費380万円の減額が主なものであります。

21款市債は、1目総務債1,310万円追加。28ページをお願いいたします。8目教育債の小中学校施設耐震化事業債及び太陽光発電設置事業債5,500万円を追加し、9目災害復旧債1,450万円を減額するなど2,610万円を増額しております。

30ページをお願いいたします。続きまして、歳出について御説明いたします。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費で減債基金積立金9,010万円、過疎地域自立促進特別事業基金積立金1,470万円の追加、7目企画費で地方バス路線維持費補助金2,066万4,000円追加するなど、32ページをお願いいたします、1億1,416万5,000円増額しております。

2項徴税費は50万5,000円、3項戸籍住民基本台帳費は270万5,000円、5項統計調査費は、34ページをお願いいたします、5,359万5,000円を減額しておりますが、事業費決定によるものであります。

3款民生費1項社会福祉費は430万2,000円の減額であります。国民健康保険特別会計繰出金492万9,000円の減額、介護保険特別会計繰出金617万9,000円の増額が主なものであります。

2項児童福祉費は、児童福祉施設関連事業費の決定による補正及び36ページをお願いします。3目児童措置費の児童扶養手当136万3,000円を増額、3項生活保護費は68万6,000円の増額であります。

4款衛生費1項保健衛生費は、1目保健衛生総務費の19節負担金、補助及び交付金の県病院企業団負担金2,111万5,000円追加、28節繰出金、診療所及び簡易水道特別会計に合わせて420万6,000円追加しております。

2目予防費は1億152万5,000円減額しております。38ページをお願いいたします。13節委託料の健康増進事業委託料1,082万円、子宮頸がん等ワクチン接種事業委託料9,067万円の減額が主なものであります。

5目診療所費299万8,000円、9目病院建設費16万2,000円の減額など、合わせて7,936万3,000円の減額であります。

2項清掃費1目清掃総務費は、予算の組み替えであります。

40ページをお願いいたします。2目塵芥処理費は、事業費確定により3,694万3,000円減額、3目し尿処理費は318万3,000円の増額、4目清掃施設建設費は、事業費確定により361万7,000円を減額しております。

6款農林水産業費1項農業費は、事業費確定による減額のほか、3目農業振興費の、42ページをお願いいたします、イノシシ捕獲補助金3,000万円の追加が主なもので、2,653万円を増額しております。2項林業費は、事業確定による減額のほか、2目林業振興費19節負担金、補助及び交付金のしいたけ生産推進補助金677万9,000円を追加し、森林整備地域活動支援交付金468万4,000円を減額しております。

44ページをお願いいたします。3項水産業費は3,225万7,000円を減額しております。2目水産業振興費の13節委託料447万7,000円、19節負担金、補助及び交付金882万8,000円の減額、4目漁港建設費の13節委託料1,243万円、15節工事請負費486万2,000円の減額など、事業費確定による補正であります。

46ページをお願いいたします。7款商工費は1,714万8,000円を減額しております。2目商工振興費、企業誘致奨励補助金386万5,000円、3目観光費15節工事請負費729万5,000円、18節備品購入費799万円、それぞれ減額が主なものであります。

8款土木費1項土木管理費は1万5,000円の増額、2項道路橋りょう費は、48ページをお願いします、市道久田日掛線、犬吠線、仁田志多留線の道路改良事業費及び国県道整備工事費

など事業費決定による補正であります。

3項河川費は147万5,000円の減額、4項港湾費は、県工事負担金1,542万5,000円の増額であります。厳原港湾整備事業施工に伴う漁業権等の先行補償負担金1,996万1,000円の増額、そのほか県港湾の事業費確定による補正であります。

5項都市計画費は、県工事負担金368万円の減額、50ページをお願いいたします、まちづくり交付金事業決定による817万5,000円の減額、6項住宅費351万5,000円の減額は、事業費の確定による減額であります。

9款消防費は、1目常備消防費95万円を追加し、2目非常備消防費で28万円減額、3目消防施設費で事業費確定により1,241万1,000円減額しております。

52ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費は2億5,020万1,000円増額しております。教育施設整備基金積立金2億5,000万円の追加が主なものであります。

2項小学校費は7,381万2,000円増額しております。3目学校建設費の15節工事請負費の大船越小学校体育館耐震化工事818万8,000円、西小学校と豊玉小学校の太陽光発電施設設置工事3,205万7,000円、大船越小学校校舎耐震化工事3,041万2,000円など増額、3項中学校費は、54ページをお願いいたします、3目学校建設費の東部中学校体育館耐震化工事など816万円の増額であります。

5項社会教育費2目公民館費は666万4,000円減額。56ページをお願いいたします。3目文化財保護費289万4,000円減額しております。主に事業費確定によるものであります。

6項保健体育費は1,441万3,000円を増額しております。2目体育施設費の峰総合運動公園舗装工事1,470万円の増額が主なものであります。

11款災害復旧費は、道路及び河川災害復旧事業費決定により7,205万7,000円を減額しております。

58ページをお願いいたします。12款公債費は1目元金697万3,000円、2目利子1億1,141万8,000円をそれぞれ減額いたしております。繰り上げ償還により元金、利子の不要、借り入れ予定額、繰り越しに伴う縮小及び予定利率が低利になったことによるものであります。

60ページから63ページにかけては、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号から議案第4号までの議案について御説明申し上げます。

まず、議案第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、へき地診療所運営補助金返納金の増額、医薬材料費の減額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。平成23年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ615万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,860万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしております。

8ページをお開き願います。

歳入の1款診療収入1項外来収入は、後期高齢者医療診療報酬収入等338万6,000円を増額。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を6万7,000円減額。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を283万3,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、平成22年度のへき地診療所運営費補助金の精算返納金等1,162万8,000円を増額。

2款1項医業費は、医薬材料費を547万6,000円減額しております。

続きまして、議案第3号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明を申し上げます。

今回の補正の主な内容は、療養給付費、高額療養費等の保険給付費の増額と、それに伴います国庫負担金、療養給付費交付金の増額及び額の決定によります共同事業交付金の増額、共同事業拠出金の減額等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,482万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,951万

5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税を4,715万7,000円減額し、退職被保険者等国民健康保険税を1,361万9,000円増額しております。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費等負担金等を、10ページをお願いします。
7,453万2,000円増額。

2項国庫補助金は、普通調整交付金等を1,115万3,000円減額しております。

4款1項療養給付費交付金は、5,487万4,000円の増額。

6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金等676万3,000円の減額。

12ページをお願いします。

2項県補助金は、普通調整交付金を1,742万円増額しております。

8款1項共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業交付金等1億7,439万1,000円の増額。

9款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金利子を6,000円減額。

10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を492万9,000円減額しております。

歳出でございますが、14ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、連合会負担金等11万1,000円を増額しております。

2款保険給付費1項療養諸費は一般被保険者療養給付費等を2億8,442万3,000円、2項高額療養費は一般被保険者高額療養費を3,090万5,000円、それぞれ増額をしております。

16ページをお願いします。

7款1項共同事業拠出金は高額医療費共同事業医療費拠出金等を、18ページをお願いします、5,060万6,000円、9款1項基金積立金は財政調整基金積立金を5,000円、それぞれ減額いたしております。

続きまして、議案第4号、平成23年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

今回の補正は、介護保険システム改修委託料の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,184万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

3款国庫支出金2項国庫補助金は介護システム改修事業費補助金を282万1,000円、6款財産収入1項財産運用収入は介護給付費準備基金利子等を9,000円、7款繰入金1項他会計繰入金は一般会計繰入金を617万9,000円、それぞれ増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は介護保険システム改修委託料を900万円、4款1項基金積立金は介護給付費準備基金積立金等9,000円をそれぞれ増額しております。

以上でございます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第5号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

今回の補正は、風車故障による財政調整基金からの繰り入れ及び仮復旧工事費用の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の風力発電事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,624万1,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

補正予算の内容につきまして、御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページをお開き願います。

3款繰入金1項1目基金繰入金153万7,000円の増額は、一般管理費等の見直しによる増額相当分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。

1款電気事業費1項営業費1目一般管理費153万7,000円の増額は、11節需用費で21万円の減額、12節役務費で12万円の減額、及び19節負担金、補助及び交付金の仮復旧工事負担金として、三菱重工との協議が整いましたので186万7,000円の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第6号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億302万7,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページの「第2表 繰越明許費」によるとするものでございます。

補正の内容について、歳入から御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金137万3,000円の増額は、施設管理費の歳出増額に伴う一般会計繰入金であります。

次に歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費2目施設管理費137万3,000円の増額は、光熱水費及び修繕料等の精算による増額が主なものであります。

2項1目水道建設費は補正の増減はなく、財源内訳の変更であります。

2款1項公債費、1目元金及び2目利子についても補正の増減はなく財源内訳の変更であります。

以上、簡単でございますが、議案第6号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

ます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたが、質疑は午後から行います。

昼食休憩とします。午後は1時10分から開始します。

午前11時54分休憩

午後1時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

阿比留梅仁君から早退の届出があっております。

午前中に引き続き、議案第1号から議案第6号までの6件に対する質疑を行います。質疑はありますか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 一般会計第5号の57ページ、教育長さんか部長でも結構なんですが、工事請負費に――体育施設費なんですが、峰総合運動公園の舗装工事が1,470万、これはプールの廃止に伴う解体後の面を舗装するというふうなことをお聞きしております。これに間違いがなければ次に進みますが、その私の、以前一般質問において、現在300メートルのタータントラックの実現はどうかというふうなことを教育長に一つの質問を行ったわけですが、最終的には300メートルでは行うことにならなろうと、もしなればあの場所に400メートルのトラックを先々実現して、その方向で考えることもあり得るということをお聞きしましたが、今回もプールを廃止した場合にそこらの用地を含めて、今後さらに確認をとりたいんですが、そういう計画は果たして続行するかどうか、ちょっと関連質問ですけれども、お願いいたします。それが一点。

次に、第2号風力発電のことなんですが、これは市長のほうにお尋ねしたいと思うんですが、先ほどの全員協議会の中で、旧上県町時代から建設をされて長崎の三菱重工のほうとのいわゆる保守の点検等をやる中で、上県町、あるいは市の段階でメンテナンス等の要求に対して、その予算的な対応その他含めて不十分であったので、このような故障というふうなことで大きな経費を生じ、最終的には廃止というふうなことで決定しましたが、この問題につきまして精算問題を含めて方針をお聞きしたいと思います。

そして、私の聞いた中では、三菱重工側にも非があるんじゃないかというふうな専門的なお話を耳にしたことがございます。その点、市長にまず方針とその整理のことを確認して、その件につきまして、またその後に質問したいと思います。

以上で、教育長のほうからお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員さんの御質問にお答えをいたします。

峰の陸上競技場の件でございますが、今年度1,800万円程度の改修費がついて、今工事中でございます。これで公認をとりまして、5年間は公認陸上競技場として使えるということでございます。

来年度、将来の陸上競技場の件につきまして、300の今のトラックで舗装するか、または、そのままの今の土の状態を使うか、それか400のトラックを将来的に考えてタータンにするか、土のトラックにするか、そこら辺をスポーツ審議会等を立ち上げて、24年度に検討をして方向を出していきたいというふうに考えております。

以上でいいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 風力発電のことで質問がありました。私のほうから答弁したいと思います。

今回の補正予算で186万7,000円を計上しておりますけれども、全協の中で説明をしました、仮復旧と本格復旧の工事費1,500万円程度ということで請求があつておりましたけれども、こちらが仮復旧工事のみを三菱のほうにお願いをしていたということからして、先月東京に行った折に三菱本社と協議をしてまいりました。その結果、こちらが当初言っておりました仮復旧工事の部品代のみこちらで支払いをしますよということで、今回決定をしましたので、今回も補正予算を上げております。

それから、三菱のその問題責任ということですが、NEDOとも今回協議をしてまいりました。NEDOについては交付金の返納についての協議をしたんですが、そのときに三菱の責任がどこまであるかということまで話をちょっと持ちましたけれども、今の状況からすると三菱の責任は想定されにくい、結局あの地理的条件、地理的な風力・風向の乱れ、風の乱れによる影響が多くあるだろうと、その時点で知見できなかったから、三菱の責任についてはこれ以上問うことはできないだろうということでNEDOとは話をしておりますが、今後状況を見ながら、経産省とも協議をしながら、返納金については今後経産省、それから市、NEDOと三者の協議をしながら決定をしたいというところでいます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） よく途中経過を承知しております。そして今の報告もよくわかります。風のそのことが云々という話もわかるんですが、最後まであきらめずにいろいろなやはり専門の分野から知恵をいただき、そして照らし合わせてどうであるかというふうなことは、私は最後まで持ってほしいと思います。そういうふうな調査といいますかね、そのことに対する検証といいますか、それを申し上げたいわけで、その決着がつくまでの間、市側もいろいろな角度でそういう確認をとりながら、すべてあそこがこちらの負けというふうなことでなくて、食い下

がってほしいと思います。その程度で質問を終わります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） NEDOとの協議の中で、原則的には、停止をした時点から返納をしてもらうというのが原則だそうです。ですから基本的には、昨年4月から停止をしていますから、その時点から返納が今のところ予定をされていますが、先ほど言いましたように、市の瑕疵といいますか、市の責任において停止をしたということでもないということから、その負担区分というか、返納額については今後もう少し時間をかけて協議をしたいと。その時点で、決定した時点でまた補正予算に上げるということになると思うんですけども、経過につきましては、また議会のほうに逐次報告をしたいというふうに思っています。

○議長（作元 義文君） ほかに。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 補正予算で2点お尋ねをいたします。

まず、32、33をお願いをいたします。3目地籍調査費の中で8節に報償費という項目があって、これは「境界立会人の謝礼減」とありますけれども、境界立会人の謝礼とはどういう意味なのか、まず一点をお尋ねします。

続いて、38、39をお願いしたいと思いますが、この中で予防費のところ委託料で1億325万円の減額、減額ですのでいいのかもわかりませんが、ただ、健康促進推進事業委託料の減から子宮頸がん等のワクチン接種までの金額はあまりにも大き過ぎるようですけれども、どういう理由でこういう大きな減になったのか。例えば市民の健康を守るために健康の健診なり何なりを推進しようとしているにもかかわらず、市民のほうを受診が少なかったのかどうか、その辺を具体的に説明をお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 地籍調査の報償費の境界立会人の謝礼の件でございますが、これは、島外におられる人たちの交通旅費ということで支払いをいたしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 予防費の委託料の件でございますが、まず健康増進事業委託料、それから女性特有のがん検診推進事業委託料につきましては、予算の段階では45%程度の受診率を見込んで計上しているわけでございますが、最終的な見込みとしまして、これが35%～37%程度になるだろうということで減額をさせてもらっております。

それから、子宮頸がん等ワクチン接種事業委託料につきましては、9,067万円減額しております。これは、子宮頸がんワクチンとヒブワクチン、それから肺炎球菌ワクチンの3種類のワ

クチンの接種委託料でございまして、内訳としまして、子宮頸がんワクチン接種委託料は、接種対象者が中学1年生から高校1年生までとなっております、実際のその接種を受けた人が対象者の半分程度だったということで、この子宮頸がんワクチン接種委託料が約2,200万円ほどの減、それからヒブワクチン接種委託料につきましては、ゼロ歳～4歳が対象でそれぞれ3回の接種分を計上していましたが、ゼロ歳児が3回、それから1歳児～4歳児が1回というふうになったことによりまして対象者が減っております。それと、接種者が対象者の大体4割程度であったということで約3,800万円ほどの減ということでございます。

それから、肺炎球菌ワクチンにつきましても、ゼロ歳児～4歳児が対象で、それぞれ3回の接種分を計上していましたが、ゼロ歳は4回、1歳が2回、それから2歳～4歳が1回になったことによりまして、接種対象者の接種回数が減っております。

それと、接種対象者に対しましての接種者が約35%程度であったということから、約3,000万円ほどの減額となったところでございます。

内容としましては、そういうところでございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう一回確認をさせていただきます。

まず、地籍調査の境界立会人の件ですけれども、島外にいらっしゃる方には、交通費を出して立ち会いに来てもらうというような説明だったと思うんですが、私がこう説明会でお尋ねしたときは、立ち会いについては謝礼は出しませんよというのが原則のような気がしたんですが、その辺をどうかちょっと確認を、もう一遍済みません。ちょっと掘部長、私の質問が終わってから手を挙げていただければ。

2点目の予防接種等につきましては、当初見込んでいた数が大幅に減ったというような説明だったかなと思うんですが、やはり市民の健康を守るためにワクチンなり何なりで、ある程度病気になることが防げれば、市のほうも啓発活動をさらに進めて、やはり今後計上した予算は、こういうような予算であれば、なるだけ執行残を残さない形で進めていただければと思います。では、掘部長、説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） さっき私のほうがちょっと過った説明をいたしております。三山議員さんが言われるように、原則として土地の所有者の立会については、その費用を出さないようになっております。

ここで報償費というのは、各地区に地籍調査の推進委員がおられます。この人たちの早く言ったら立ち会い、その現地立会で立ち会ってもらうケースがあります。そのための報償費でございますので、改めて回答をさせていただきます。どうも済みませんでした。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。ほかに。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 31ページ、企画費の中で地方バス路線維持費補助金追加、これから新病院建設等々でバス路線の充実を図っていかなきゃいけないというふうに思っていますけれども、スクールバスとの兼ね合い、市民がなかなか理解できていないところもあるようですので、特に上対馬の場合、唐舟志路線については御配慮をいただいて無料で乗れるような形になっております。これからもぜひ続けていただきたいんですが、ほかの路線とどういうふうな違いがあって確保できているのか。地域の中にはちょっと不公平感を感じていらっしゃる方もいらっしゃるようなので、それが地域再生推進本部か、それか教育委員会のほうかよくわかりませんが、市民にわかりやすく、スクールバスが来ても乗れないという不平があっているみたいですので、それももちろん乗れないというのはわかっていますので、その辺をわかりやすく説明をいただきたらと思います。

それから、49ページ、港湾費の中で港湾県工事負担金追加ということで厳原港のことだと思いますが、先日長崎新聞にもちょっと投稿をされてありましたが、県工事ですので市のほうに言うのもどうかと思うんですが、ジェットfoilのポンツーン、それからもう一つは比田勝地区のほうもそうなんですが、国際船がきたときにポンツーンがなくて乗り降りに危険が生じているということを聞いております。その辺の手当等は考えていらっしゃるのか。実際にしけたときに転倒者が出たりしております。その辺の見解をお聞かせください。

以上、2つ、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 脇本議員の質問ですけれども、スクールバスに一般の人を混乗させる場合には、公共の交通便がない地区でスクールバスを運行している地域ということで了解を得て、去年からやっているところでございます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） その当時の比田勝港のポンツーンの状況でございますが、もともとは網代のほう側になっていたのですが、フェリーターミナルの岸壁、その中に一部ジェットfoil用の整備護岸を設置していただきました。最終的にはもとの位置にあったポンツーンについては、今のところ計画はないというところです。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 国内船についてもそうなんですが、国際船についてもジェットfoilと同じような型ですよ。フェリーと違って乗降は、干潮のときとかはかなり危険なときもあると思います。国際ターミナル、現在「オーシャンフラワー」も入ってきてかなりの人数の

方がまた出入りしていき、それからこの人的交流もますます進めていかなきゃいけないと思っています。

その中で、危険な状態での乗降、これを放置しておくのはいかがかなと思います。その辺の検討もしていらっしゃるのかどうか。国際船についてのその危険度の解消ということについては、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の1番議員の質問ですが、今けが人が出ているという——けが人が出たというお話がございました。どういう状況でけがをされたか私もわかりませんが、そのあたりがどのような状況で、そしてけがをされたということをよく調査をさせていただきまして、抜本的にやり直しをしなければいけないならば、港湾管理者であります県のほうにもその旨、伝えていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 県ともよく検討していただきたいと思います。

最後3番目なんですけど、47ページ、観光案内板整備工事減、これが729万5,000円、これは、この観光案内板にしてはかなりの減だと思いますが、箇所が少なくなったのか、それともそれぞれ設置するところのともとの落札額等が低くなったのか、減になった理由をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 脇本議員さんの御質問にお答えいたします。

本事業は、社会資本整備事業で実施しているわけですが、今回の国費の補助金の額の確定によりまして減額になっております。それで一応300万円だけは、一応繰り越しのほうで3基程度の実施を見込んでおります。ですから、あくまでも国費の確定によって今度の減額になったということで御了解をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） ほかに。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 11ページ、教育委員会の次長のほうにお尋ねしたいと思いますが、耐震化事業とか太陽光発電の繰り越しの件ですけど、補助金の内示が遅れたのか、手前のほうで設計が遅れて発注が遅れたのか、それとも太陽光発電パネルですか、ああいうものの納品がめどがつかなかったのか、内容についてちょっと補足説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） そのことにつきましては、追加の補助金の対象でございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決をします。議案第1号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第5号）、議案第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）、議案第3号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、平成23年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第5号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計補正予算（第2号）、議案第6号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の6件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第7号

○議長（作元 義文君） 日程第18、議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

一般会計の予算説明を申し上げます前に、お手元に配付をいたしております当初予算参考資料によりまして、平成24年度当初予算の概要を御説明を申し上げます。

参考資料の1ページをお願いいたします。

まず、当初予算比較表についてであります。一般会計を始め、診療所特別会計など、9つの特別会計の平成24年度当初予算額、平成23年度当初予算額、比較及び増減率を掲げております。

一般会計286億3,900万円、前年度に比べ0.6%の減であります。

なお、公共用地先行取得特別会計は、平成23年度に旧NTT用地取得に要した借入金を全額返済いたしますので、平成23年度をもって休止するものです。

また、風力発電事業特別会計につきましては、風力発電事業の廃止に伴い、平成23年度で特別会計を廃止し、精算事務は一般会計に引き継ぐものです。そのため、一般会計ほか9特別会計の予算額合計は、400億3,220万8,000円となっております。

2ページをお願いいたします。

特別会計繰出金についてであります。一般会計から特別会計への繰り出す合計金額は15億5,463万6,000円で、前年度に比べ2.0%の増となっております。

次ページ以降、平成24年度一般会計歳入歳出予算の対前年度比較表を添付しております。

3ページが歳入内訳比較表、4ページが目的別内訳比較表、5ページが歳出性質別内訳比較表であります。御参照方をお願いいたします。

それでは、平成24年度一般会計予算について御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市の一般会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ286億3,900万円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるものとなります。

第2条、地方自治法第230条第1項に規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、10ページ、11ページの「第2表 地方債」によることを定めております。なお、限度額を30億9,930万円としております。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金については、借り入れの限度額を80億円と定めるものであります。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用できる場合を定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算であります。

歳入につきましては、1款市税27億5,228万6,000円、2款地方譲与税1億9,901万円、3款利子割交付金500万円、4款配当割交付金200万円、5款株式等譲渡所得割交付金50万円、6款地方消費税交付金2億2,000万円、7款自動車取得税交付金1,700万円、8款国有提供施設等所在市町村助成交付金1,100万円、9款地方特例交付金2,500万円、10款地方交付税151億5,458万1,000円、11款交通安全対策特別交付金260万円、12款分担金及び負担金1億9,610万1,000円、13款使用料及び手数料3億3,173万5,000円、4ページをお願いいたします、14款国庫支出金36億878万2,000円、15款県支出金24億8,214万1,000円、16款財産収入7,685万3,000円、17款寄附金80万円、18款繰入金2億5,587万3,000円、

19款繰越金1億円、20款諸収入9,843万8,000円、21款市債30億9,930万円。歳入合計を286億3,900万円といたしております。

6ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款議会費1億9,928万1,000円、2款総務費40億5,908万6,000円、3款民生費62億4,877万6,000円、4款衛生費34億9,919万円、6款農林水産業費27億8,800万3,000円、7款商工費5億398万7,000円、8款土木費22億7,360万3,000円、9款消防費9億1,261万6,000円、10款教育費19億1,225万円、8ページをお願いいたします。12款公債費62億1,031万6,000円、13款諸支出金1,189万2,000円、14款予備費2,000万円、歳出合計を286億3,900万円といたしております。

10ページをお願いいたします。

第2表地方債につきましては、1の一般廃棄物処理事業債から5臨時財政対策債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を30億9,930万円といたしております。

なお、190ページ、191ページに特別職の給与費明細書を、192ページ、193ページに一般職の給与費総括表を、194ページから197ページにかけて、給料及び職員手当の状況等を掲げております。

また、198ページ、199ページに継続費に関する調書を、200ページから205ページにかけて債務負担行為に関する調書を、206ページ、207ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成24年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。何とぞ御慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 質疑を行います。質疑はありますか。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 1点だけお尋ねしておきたいと思いますが、これは特別予算委員会のほうに付託される予定ですので、細部にわたってはそちらのほうでしたいと思いますが、考え方を市長あるいは副市長のほうにお尋ねをしておきたいと思います。

1点、財産の不動産の売却収入の件につきまして1点お尋ねしておきたいと思いますが、私もこの問題の公有財産の活用については、以前から一般質問等でお願ひしておりました。今、美津島町雞知の道路拡幅によりまして、不要になった市有地が見受けられます。元消防署跡、そして代替地で市が求めましたそのまちの中の土地、そして今旧市営住宅、古い住宅を今それぞれ転々と空き家になった段階でこう解体をされておまして、今見ますとかなり歯抜け状態といいですか、ぽつんぽつんと整地されたさら地が点在しておりますが、将来的に今どのようにこの土地を活用されるのか、売却の方向で考えておられるのか、その点を考え方だけをちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公有財産の管理のあり方という今後の方向性ということでしょうけれども、当然街路等に面した土地の使い方、もしくはその奥地での公有地の使い方、さまざまな使い方があろうと思います。

これから先、あのような街路の改良等が出てきましたときには、市のみならず、やはりまちの方、皆さんでその市有財産というのは、絶対こちらサイド側の財産という一方的なものでもありませんから、そこのまちにおけるその土地をどのようにして活用していくのかということをやはり協議をしていかないといけないし、将来あそこも抜けていくとかいろんなことが見えてくると思います。そういう中で全体を描きながら、その市有地の方向性というのはきちんと出していくのが筋だと思っておりますし、そのように運びたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） やはりそれこそ市長が言われております地域マネージャー制度を利用して、今何ていうんですかね、ちょっと見た目で見苦しいといえますか、ロープで張ってあって、もちろんその危険防止のためでしょうが、トラロープで張ってあってそこに入れない、市有地、公の財産だから入れないというところもありますし、そして市営住宅を解体したところもおのずと立ち入りの規制がかけられておりますし、まちの中ですとちょっと買い物に行くときに車をとめる、道路は今あそこは広くなりましたけど、歩道に車をとめるよりも、この市有地がロープがなければちょっと入り込んで買い物ができる、用事が済ませるという感じが私はいたします。

ですから、今後その公有財産の活用については、まさにさっき言いましたように、地域マネージャーを交えて、その地域がどのように市の公有財産の土地を利用していくのか、やはり方向性を、もちろんその地域住民が主体にならなければいけないわけでしょうが、方向性を出してもらわないと、いつまでも何かトラロープで張ってあって規制がかかって、町なかは見苦しい感じがいたしますし、住宅地の中の一角をあのロープを張っておりますけど、ちょっと車をとめたくても入れないという状況が見受けられますので、これは活性化センターのほうがもちろん中心になっておりますが、やはり見栄えのいいまちづくりのために、ただ単に売却云々じゃなくて、もし地域住民が活用できる土地になるのであれば、やっぱりそういうふうにはしていただきたいなど。

ちょっと見た感じが、せっかく雞知の町の中から道路を拡幅してきれいな街なみになったのに、その沿線が市有地がトラロープで張ってあってそこに入れないと、もうきれいに整地はしてありますけどね。ですから、そういう活用のほうもぜひ検討していただきたいと、これは要望しておきます。いいです。

○議長（作元 義文君） ほかに、9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） まず遅くなりましたけど、市長の再選、まことにおめでとうございませう。市民の方々のために全力で取り組んでいただきたいと思います。

24年度の一般会計でございますが、286億3,900万円ということで、昨年23年度288億1,100万円より0.6%の減であります。これは、骨格予算ということで減額ということですが、骨格予算を感じさせないような予算だと思います。23年度・24年度の差があまりないこともあります、この主な事業の予算になりますこの普通建設事業費、これが昨年の23年度の当初では26億でありましたものが24年度では35億3,000万円、約8億——これは補助事業ですね、失礼しました。普通建設事業費で34億6,000万円、今年度で44億7,000万円ということで、約10億、29.1%の増額となっております。また補助事業費も昨年は26億5,000万円が今年度は35億3,000万円、約8億、33.1%の増額となっております。そしてまた単独事業費におきましても、昨年度が8億のところ24年度は9億3,000万円と、16.1%の増となっております。

このこういう増の予算でありますので、事業も多くできますし、積極的な予算編成ではないかと思ひます。がしかし、少し気になるところがあるわけですが、この歳入の主なものは、この地方交付税、これは構成比が52.9%となっておりますが、昨年の当初では、149億でありました。今年度は151億5,000万円ということで1.1%の増となっております。

また、国庫支出金におきましては、23年度では34億、今年度では36億ということで約1億8,000万、5.6%の増となっております。県支出金は少し減になっておりまして、昨年は25億でしたけれども、24億8,000万ということで、1億ぐらいの減となっておりますが、この3つで大体211億3,000万ぐらいになるわけでありまして、構成比は74.2%でございます。

この多くが交付税とこの国庫支出金に頼っているわけですが、御承知の東日本大震災で大災害でございましたので、この復興のほうに予算がとられて、地方のほうは少し減少するんじゃないかと言われておりましたし、私たちももちろんそう思っておりましたが、市長の説明によりますと、大体800億ぐらい地方のほうは今度の予算でふえたということで、交付税は0.5%伸びる見込みであるということでございませうが、これは別枠で、結局復興は別の国債であり地方は地方でやるんだという国の考え方なんでしょうけれども、少しこの説明を聞いて増額になっておりますので驚いたところではありますが、しかしながら、市長が言われますように日本各地で大規模災害が発生しており、配分方法が不透明な状況であるということでございませう。

この交付税、国庫支出金の交付が確かなものであるかどうか、そういうものはっきり見込めるといひますか、だろうかというちょっと気になるところがあります。ああいう大災害でありま

すので、復興にかなりの予算が要ると思いますので、その辺の考え方といいますか、間違いないんだというか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 800億というのは確かな数字なんですけれども、地方交付税の普通交付税と特別交付税の比率を実はやりかえるという国の方針がございました。以前であれば、普通交付税の率を94%、特交を6%という枠、それを96対4に変更しようというふうな方向が出ていた矢先にあの災害が起きました。

旧来の94対6ということで物事を当面はやっていきますということが出てきているわけですし、災害に対処していくための意味6%という考え方もありますし、東日本大震災に関しましては、別立てで10数兆円というお金を国が用意をしていくということがありました。

そして、昨年は、国庫補助事業については一律に30%を最初にカットして、また戻ってくるとかいろんなことがございましたけれども、今年度24年度については、23年度のようなことはないんじゃないかというふうに見込んでおります。

交付税につきましては、先ほど申しましたように、800億というものを地方交付税特会の中でふやし込むというふうな話を聞いておりますので、総額で0.5%の中で物事はふえるのかもしれないけれども、その算定方法については、まだつまびらかになっておりませんし、交付税については、7月の中旬以降に普通交付税は確定をするということでもありますので、あくまでも昨年の交付税額の90%で、予算の組み立てを現時点においてはしているというふうに御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） 市長は、最近今までの4年間は、この地方債の減額率と見てきたということでありまして、守りの財政運営であったと言われております。

大体めどがついたんで、報告でもありましたように640億が大体520億になったと、大体落ち着いてきたので今度は攻めの財政運営にやるんだと、事業を多くしていくんだというようなことを言われてきたわけですが、先ほど言いますように、この予算もちろん積極的な予算で、事業のできる予算を組んである予算編成だとは思いますが、先ほどからお話をしておりますように、交付税その150億、また国庫支出金、そういうものが減額になりますと、10億でも15億でもまた新たに市債を起す、または基金も取り崩すということになりまして、厳しいまた財政運営になるということでもありますので、私が心配することもないとは思いますが、そういう交付税が当たり前に入ってくるのかなということでお伺いをしたわけでありまして。

大体そういう見方の方でありますので、入ってくるんじゃないかと思いますが、その交付税が入ってきて積極的にこの事業がされますように願っているところであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

再度お諮りをいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員は、議長を除く議員20名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員は、議長を除く議員20人とすることに決定しました。

委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

しばらく休憩します。再開は2時30分にしたいと思います。よろしくお願いします。

午後2時01分休憩

午後2時30分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を行います。

報告します。予算審査特別委員会の委員長は齋藤久光君、副委員長に松本曆幸君が決定しました。審査報告は3月22日に行います。

しばらく休憩します。ちょっと資料を配りますので。

午後2時30分休憩

午後2時31分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第19. 議席の変更

○議長（作元 義文君） 日程第19、議席の変更を議題とします。

お諮りします。議席は、配付しております議席表のとおり変更したいと思います。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議席は、配付しております議席表のとおり変更することに決定しました。明日の本会議から変更後の席に着いてください。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。明日は、定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時32分散会
